

令和 8 年 5 月 2 9 日

市政記者クラブ 様

教育委員会事務局子ども応援課
担当：森田 Tel 684-4894

令和 7 年度なごや子ども応援委員会の相談等対応の状況について

なごや子ども応援委員会は、常勤の専門職を学校現場に配置し、さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の前の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進しています。

このたび、令和 7 年度の相談等対応の状況がまとまりましたので、お知らせします。

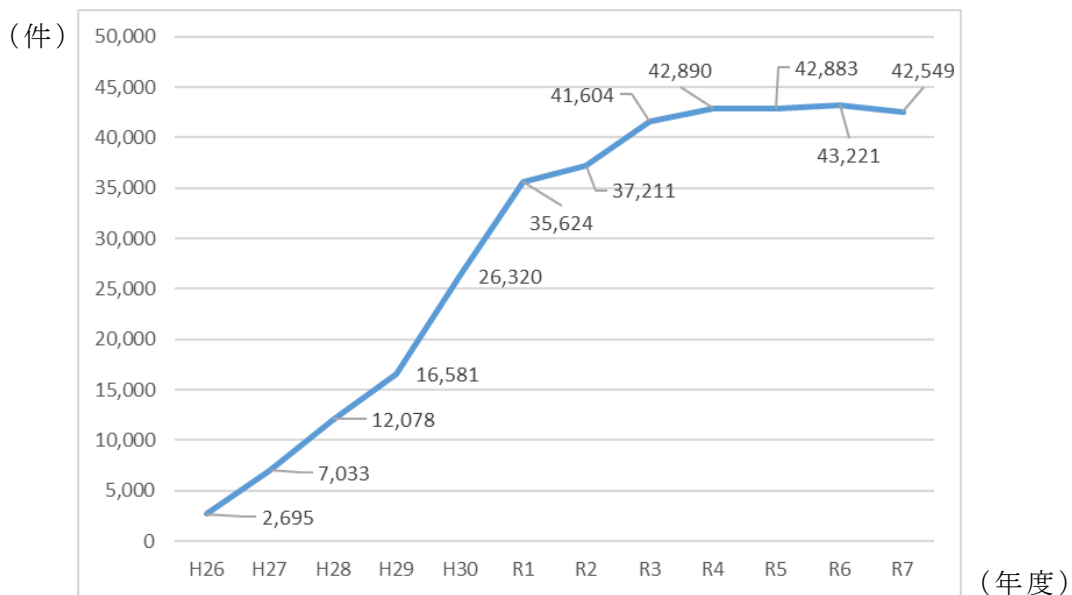
令和 7 年度 相談等対応における傾向

- 相談等対応件数は 42,549 件で、前年度 43,221 件から概ね同水準で推移する結果となりました。また、設置当初から 12 年間の合計は、35 万 6 8 9 件となりました。
- 内容別では、「不登校」が最も多く、次に「心身の健康・保健」が続き、3 番目は「家庭環境」となっています。

○令和 7 年度子ども応援委員会の人員体制(学校現場に配置の職員) (人)

区分	総合 援助職 (常勤・定年制)	スクール カウンセラー (常勤・任期付)	スクール ソーシャルワーカー (常勤・任期付)	スクール セクレタリー (非常勤)	スクール ホリス (非常勤)	計
人数	57	65	19	17	17	175

○相談等対応件数の推移



令和7年度 なごや子ども応援委員会の相談等対応の状況

1 相談等対応件数 (件)

区分	7年度
件数	42,549

(6年度：43,221件)
【26～7年度計：350,689件】

2 相談等対応の対象児童・生徒数 (実数) (人)

区分	小学生	中学 1年生	中学 2年生	中学 3年生	高校生	その他	計
人数	1,521	1,897	1,679	1,304	137	27	6,565

(6年度：6,645人)
【26～7年度計：56,395人】

3 相談者種別の相談等対応件数 (延べ数) (件)

区分	児童・生徒	保護者	教職員	関係機関等
件数	26,751	15,040	24,305	4,556

※「教職員」と「児童・生徒」、「児童・生徒」と「保護者」など、同時に対応する場合があります、合計数は「1 相談等対応件数」と合致しない。

4 内容別の相談等対応件数 (件)

内容	不登校	いじめ 問題	暴力 行為	児童 虐待	友人 関係	貧困の 問題	ヤング ケアラー
件数 (件)	12,051	1,130	193	1,583	3,591	116	228

非行・ 不良行為	家庭 環境	教職員と の関係	心身の 健康・ 保健	学業・ 進路	発達 障害等	その他	計
422	6,193	260	9,267	1,494	4,357	1,664	42,549

(参考) 令和7年度 具体的な活動事例
※個人が特定されることを防ぐため、掲載内容の一部
(学年や支援時期など) は事実から変更しています。



【ケース1】

小学校入学時から不登校が続いている小学校1年生のケース。保護者に支援の受け入れに対する抵抗感があり、定期的な本人(児童)の状況確認ができていなかった。子ども応援委員会が関わり、スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)が保護者を担当し、スクールカウンセラー(以下「SC」という。)が本人を担当するという役割分担をしながら、保護者の不安に寄り添ったペースで家庭訪問を継続しながら支援を進めた。SCが遊びを通じた支援の中で本人の発達を促し、SSWが子どもの将来に対する保護者の不安を聞き取っていく中で、保護者との間で子どもの成長や発達をともに喜ぶ関係性を築いていった。継続的な関わりの中で、支援に対する保護者の抵抗感が和らぎ、また、本人の発達や言葉による表現力の成長を母親が実感したことで、信頼関係の構築ができ、名古屋市家庭訪問型相談支援事業へ円滑につながる事ができた。

【ケース2】

中学校1年生のケース。2学期に突然体調不良を訴えて動けなくなり、保健室で休んだことがあった。また、欠席や早退を繰り返し、ストレスがかかると激しい腹痛や眠気を訴えることもあったため、医療機関受診を勧めたところ、医療機関での検査では身体的な異常は認められなかったと報告があった。面談を通してSCは、本人の考えが同級生に理解されにくいことが劣等感や自責感につながっている、過剰適応することで周囲との調和を図り劣等感を補っている、本来の自己とのギャップが限界に達し様々な身体症状につながっていると見立てた。その後の面談でSCは、自己理解の促進を支援するとともに、劣等感や自責感の軽減を図り、自己尊重感の向上に努めた。少しずつ自信もついてきたことで、保健室利用や欠席、早退はなくなり、安定して学校生活を送れるようになった。

【ケース 3】

家庭内で安心して過ごすことができないと SC に打ち明けた中学生のケース。両親が不仲で喧嘩が絶えず、それぞれの親から相手の悪口を聞かされて、強いストレスを感じている状況だった。そのため家庭内では自室に引きこもり、何度も家出をするなど、登校も安定しなかった。本人から児童相談所の支援を希望する意向が SC に告げられた。児童相談所が本人面談を行った後、SSW を中心に関係機関が連携して支援していく体制を整えた。医療機関の受診にもつなげた。SC は本人との面談と並行して、母親の面談も行い、本人の特性理解やかかわり方についての助言を行った。その結果、母親の関わりに変化が見られ、母子関係の改善が見られた。徐々に登校も安定し、家庭内の状況も安定して、親子の会話や一緒に出掛けることも増えていった。